



公 頭	撮 り	開 可
--------	--------	--------

報道関係者 各位

平成 28 年 11 月 21 日（月）

**【照会先】**

（新たな社会的養育の在り方に関する検討会）

雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

課長補佐 田野 剛（内線 7897）

措置費係長 今野健宏（内線 7888）

（代表電話） 03(5253) 1111

（直通電話） 03(3595) 2504

（市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ）

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室

室長補佐 竹中大剛（内線 7797）

調整係 鈴木 彰（内線 7696）

（直通電話） 03(3595) 2166

「第 6 回新たな社会的養育の在り方に関する検討会」、  
「第 4 回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ」を  
開催します

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

1. 第 6 回新たな社会的養育の在り方に関する検討会

（1）日 時：平成 28 年 11 月 30 日（水）10:00～12:00

（2）場 所：中央合同庁舎第 5 号館 専用第 12 会議室（12 階）  
（東京都千代田区霞が関 1-2-2）

(3) 議 題

- 1) 各検討会・ワーキンググループの開催状況の報告等
- 2) 個別の論点に関する議論
- 3) 関係団体等からのヒアリング
- 4) その他

(4) 傍 聴 者：若干名

2. 第4回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ

(1) 日 時：平成28年11月30日（水）13:30～16:30

(2) 場 所：中央合同庁舎第5号館 専用第21会議室（17階）  
（東京都千代田区霞が関1-2-2）

(3) 議 題

- 1) 市区町村における支援拠点の機能について
- 2) 市区町村における在宅支援等の強化を図るための支援方策（ガイドライン）について
- 3) 児童虐待対応に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて
- 4) その他

(4) 傍 聴 者：若干名

3. 募集要領

- ・傍聴の申込みは、開催の都度実施します。
- ・別添傍聴申込書に必要事項を記載の上、傍聴申込み締切日までに電子メールにてお申し込みください。
- ・希望者多数の場合、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

<傍聴申込み締切日>

- ・11月25日（金）17時00分

<申込み先>

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室 鈴木

電子メールアドレス [jidounetwork@mhlw.go.jp](mailto:jidounetwork@mhlw.go.jp)

※複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。

※車いすをお使いの方はその旨お書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

#### 4. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを遵守できない場合は、退室していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- ・会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- ・その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。